

（企業名） 社会福祉法人石鳥谷会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2026年2月1日～2031年1月31日

2. 目 標

職員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

3. 取組内容

- 2026年2月～ 各施設に設置されている生産性向上委員会内で業務効率化に関する課題を分析する。
- 2027年2月～ 結果を踏まえた課題、施策を経営検討会の議題とする。
- 2027年4月～ 施設ごとの平均残業時間を毎月経営検討会で確認し、全職員に周知する。また、残業時間を減らす方針を理事長から提示し、各施設長から残業時間削減のための取り組みを示す。